

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」及び
「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」の改定等について

令和 4 年 3 月 31 日
国際的に脅威となる
感染症対策推進チーム
申 合 せ

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成 28 年 2 月 9 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定) 及び「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」(平成 28 年 4 月 5 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定) について、令和 4 年度未完了を目途に、改定に向けた作業を行うこととする。

これに伴い、上記の両計画については、計画期間を令和 4 年度まで延長を行うこととする。